

運輸安全マネジメント情報公開

安全統括管理者

「安全統括管理者」には 堀江繁幸(常務取締役)を選任しました

輸送の安全に関する方針

1. 社長は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たす。また社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
2. エスラインの経営理念に基づき全社員が一丸となり、法令及び基本ルールを遵守して絶えず輸送の安全性の向上に努める。
3. 輸送の安全に関する情報を積極的に公表する

社内「安全三原則」の徹底

1. 法定速度を守る
2. 車間距離を保つ
3. 追越しをしない

重点防止目標 追突・バック事故ゼロ

「安全宣言」

- バックは車から降りて確認
(バック事故の防止)
- 前を見て運転に集中
(追突・交差点事故の防止)
- 車線変更は3秒前に合図
(割込みクレームの防止)

安全サイン

ワン ツー スリー ゼロ
ONE! TWO! THREE! ZERO!



ONE ・法定速度を守る
TWO ・車間距離を保つ
THREE ・追越しをしない
ZERO ・事故はゼロ

輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

社内基準事故	平成27年度	平成28年度	平成29年度
抑止目標件数	24件	20件	20件
発生件数	26件	22件	

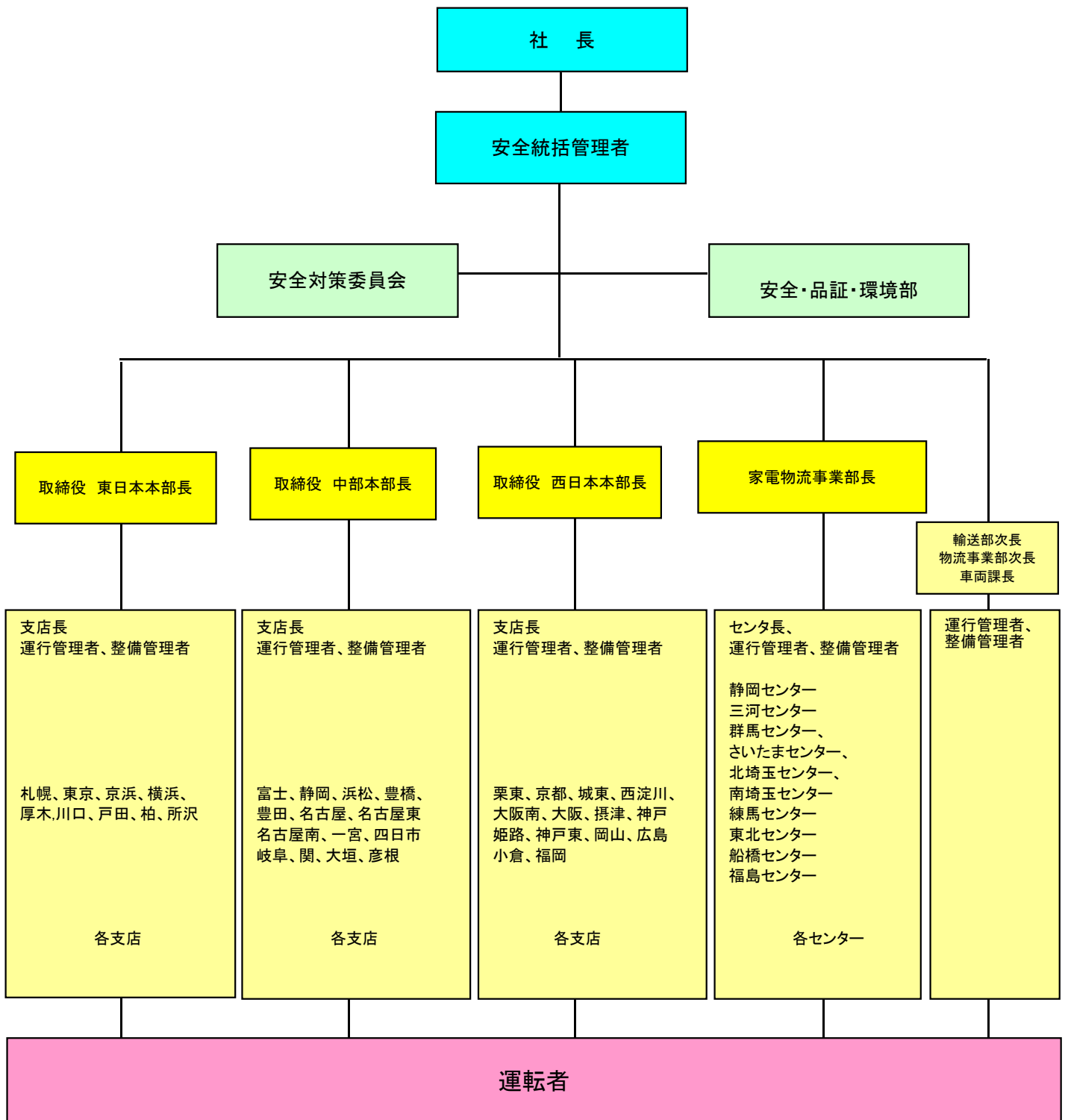
*社内基準事故・・・損害額合計が20万円以上及び人身事故

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

平成29年度の自動車事故報告規則による事故抑止目標 0 件

平成28年度の自動車事故報告規則による事故 0 件

輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統



■ 輸送の安全に関する重点施策

■ 平成29年度(H29. 4.1～H30.3.31)

■ 輸送の安全に関する計画

- ① 方針の徹底、情報の共有、知識習得のための会議の開催
- ② 輸送の安全に関する教育・研修の実施
- ③ 事故防止を目的とした機器の積極的な導入
- ④ 全グループ会社との連携による月間事故防止運動の実施
- ⑤ 安全・衛生に係る対策委員会の開催
- ⑥ 安全研修会の実施
- ⑦ 安全性優良事業所認定(Gマーク)制度の活用
- ⑧ 各事業所での具体的な活動項目の設定とチェック
- ⑨ ドライバーの自動車事故対策機構の適性診断の受診
- ⑩ ヒヤリハット通信を毎月発行して情報の共有を図る

■ 輸送の安全に関する投資等

- ① 人材教育・指導
(外部機関主催の研修会への参加)
- ② 安全運行にかかわる機器の購入
(デジタルタコグラフ・ドライブレコーダ
アルコール検知器・バックアイカメラ等)
- ③ 安全に関する会議・催事
- ④ 無事故に関する全社運動の展開
- ⑤ 自動車事故対策機構の適性診断の受診
- ⑥ 無事故達成部門および永年無事故者に対する表彰、記念品
- ⑦ 運転記録証明書・SDカードの取得
- ⑧ 健康診断の受診

輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- 新規採用者研修
 - ・学卒(定期採用者)対象
 - 技能訓練<4月、5月 本社>、OJT添乗指導研修<随時 各営業所>
 - フォローアップ研修<10月 本部支店>
 - ・副社員対象 初任運転教育<随時>、基礎研修<2月>(各本部)
- 管理者・指導員研修
 - 新任管理者研修(4月 本社)、運行・整備管理者研修(随時 外部機関主催)
 - 添乗指導員研修(6月、7月)、安全指導員育成研修(9月 外部研修)
 - 作業職リーダー研修<1月、本部支店>
- 安全啓蒙、事故防止研修
 - 若年者定期指導(地域安全指導員による月1回)、
 - 安全研修会(年2回 6月、11月 各営業所)
- その他、安全に関する研修
 - 事故反省KYT研修会<随時 事故惹起営業所>

輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた処置内容

- ① 各事業所にて月例自主監査の実施
- ② ①における結果の集計により、是正・予防措置の検討、実施
- ③ 本社主管部による年一回以上の巡回内部監査(マネジメントに基づく)の実施
- ④ 監査部門による経営者を含めた安全管理部門に対する内部監査の実施
- ⑤ ③, ④における結果を安全統括管理者は集約して経営トップに報告

輸送の安全に関する情報の共有および伝達

以下の情報を社内ネットワーク上で本社・支店・運転者間で伝達・共有する

- 事故速報
- 運行通信
- 安全広報
- ヒヤリ・ハット事例
- 整備便り

輸送の安全に関する情報の公表方法

- ① ホームページへの掲載
- ② 電子公告
- ③ 決算発表時の報告

※ 公表については、対象領域に応じて上記より選定する